

第2回
矢作川流域 上下水道広域連携協議会

2026年 7月24日

上下水道一本化について（基本方針より）

● 上下水道事業の課題

矢作川流域 上下水道一本化 基本方針（2025年12月 矢作川流域上下水道広域連携協議会）

- 人口減少に起因する**料金収入の減少**や、施設の老朽化・地震対策に伴う**支出の増加**、熟練職員の退職など**人材不足**によるサービス水準の低下など、**経営環境の厳しさが増していく**ことが見込まれる。

● 上下水道一本化の必要性と目的

- **経営基盤の強化**を図り、**強靱で持続可能な上下水道サービスの提供**するため、単一の市町の経営にとらわれず、「**上下水道一本化（県と市町の上下水道事業を担う新たな組織を設立する）**」を**実現することが有効**である。
- 上下水道一本化により、ヒト・モノ・カネといった**経営資源を戦略的に活用**することで、「**料金上昇の抑制**」「**カーボンニュートラルの実現**」「**D Xの推進**」を図る。

● 新組織の取組

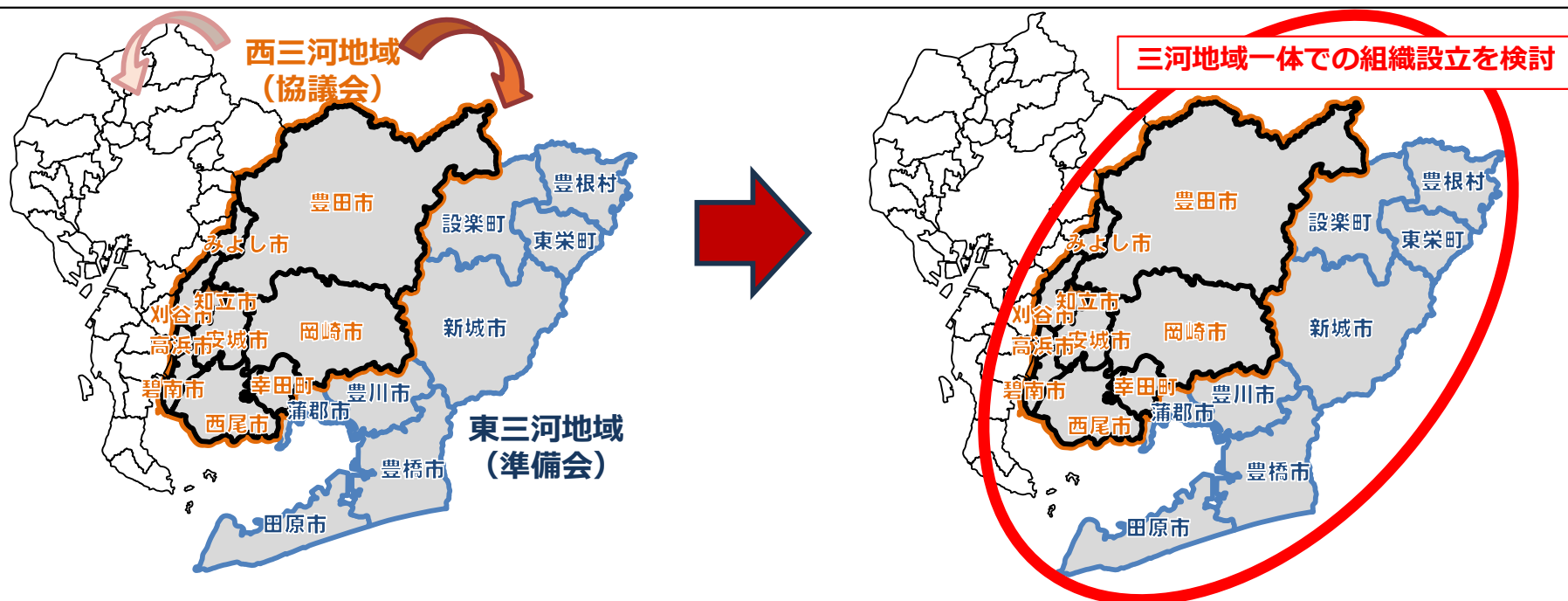
- 新組織は、経営の一体化、施設の共同化、管理の一体化に、以下の方針で取り組む。
 - <経営の一体化>
 - ・水道・下水道事業等を**専門とした組織を構築**し、**地震対策・老朽化対策等適切な施設管理**を行う。
 - ・**共通業務**（総務、経理、計画、企画等）を**集約して効率的な事業運営**を目指す。
 - ・災害・事故発生時の**組織的な応援体制の構築及び緊急用資材の共有**により、**迅速な復旧対応**を目指す。
 - <施設の共同化>
 - ・**行政区域を越えて共同化**することで効率化が図れる**施設の統廃合や共同整備**を検討する。
 - <管理の一体化>
 - ・**業務運営**（運転監視・保全、水質検査、営業など）に**最適な管理体制**を検討する。
 - ・**業務**（施設の運転管理、管路点検など）の**共同発注、ユーティリティの共同調達**を目指す。 等

一本化の今後の方向性 対象区域拡大の検討

- 上下水道一本化の取組は、**対象区域を拡大することにより**、以下のような**更なる効果が期待される**。
- ・技術職員の不足が進む中、**人材確保・育成や技術継承をより円滑に進めることができる**。
 - ・共通業務の集約、業務の共同発注、ユーティリティの共同調達等について、**経費縮減の効果がより大きくなる（スケールメリット）**。
 - ・**地域ブロックを越えて、施設の統廃合や共同整備が検討可能**になる。
 - ・災害や事故に対して、**広域的な応援体制の構築及び緊急用資材の共有**などにより、**迅速な復旧が可能**となる。

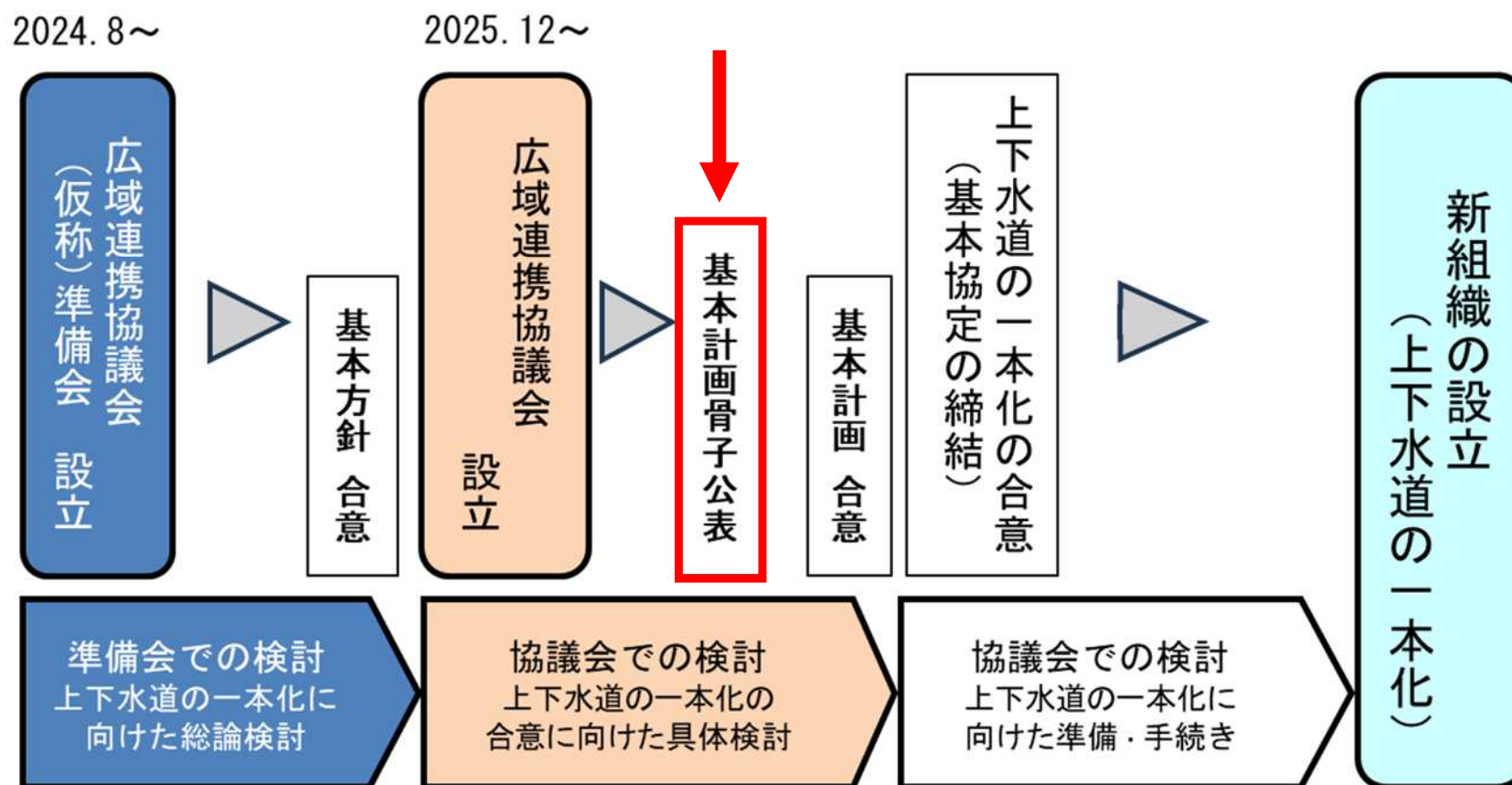
●今後の方向性

一本化組織の設立にあたっては、**より広域的な連携をすることが効果的であり**、まずは**西三河地域と東三河地域一体での組織設立を視野に検討を進める**。



新組織の設立までのフロー

- 上下水道の一本化の合意(基本協定の締結)に向け、新組織の組織体制、職員、財政運営、施設整備及び業務運営など**経営に必要な事項を定めた『基本計画』の策定に係る検討を進めているところ。**
- まずは、基本計画の策定に向けて、関係者間の認識共有を図るため、**計画の方向性と基本的事項を定めた『基本計画骨子』の公表を目指す。**



基本計画の趣旨と骨子の項目

- 基本計画の趣旨と骨子に記載する項目(想定)は以下のとおり。
- 基本計画骨子：基本計画の策定に向けて、関係者間の認識共有を図るため、計画の方向性と基本的事項を定めるもの

基本計画の趣旨

強靱で持続可能な上下水道サービスを提供するため、上下水道を一本化する新組織の組織体制、職員、財政運営、施設整備及び業務運営など経営に必要な事項を定めるもの

1 組織体制

経営主体
機関構成
概略組織図

2 職員

職員の数
職員の身分

3 財政運営

運営形態
料金・使用料等
繰出金
資産等の引継
概算効果額

4 施設整備

全体方針
施設の共同化・再編
地震・老朽化対策等

5 業務運営

全体方針
管理の一体化
営業業務
給水装置・排水設備業務
運転監視業務
水質管理業務
危機管理